

全国町村会長新年挨拶



令和新時代へ多様な町村価値の さらなる向上をめざして

全国町村会長 荒木 泰臣

あけましておめでとございませう。全国の町村長はじめ関係各位には、新年をつつがなく迎えられたことお慶び申し上げます。

昨年は、記録的な豪雨や大型台風等により、各地で甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りしますとともに、被災された町村に心からお見舞い申し上げます。そして一日も早い復旧・復興を念願しております。

東日本大震災以降も、地震、豪雨、台風、大雪などの自然災害が全国各地で毎年のように発生しております。特に近年の豪雨等の自然災害は、頻発化・激甚化・広域化しており、全国どこでも起こりえます。

昨年11月の全国町村長大会では、近年の災害教訓等を踏まえ、「防災・減災対策のさらなる強化・推進に関する緊急決議」を採択しました。皆様方の力強い要請活動等により、本年度補正予算も含めた総合経済対策及び令和2年度の予算編成において、各般の内容を反映させることができました。

住民の生命財産を守り、安全安心な地域社会づくりを進めるためには、国等の政策推進とともに、住民・行政の総力を結集した地域での取組が極めて重要です。そして、地域コミュニティの絆や自助・共助が不可欠になります。

我が国全体が人口減少・少子高齢社会への道を歩

んでおりますが、町村が先導役となり、「地域」と「ひと」に関わるかけがえのない財産を未来につないでいくことこそが、我が国共有の貴重な財産となるものではないでしょうか。

令和2年度からは、第2期まち・ひと・しごと総合戦略がスタートします。

町村が自主性・自立性を発揮し、安全安心な地域社会づくりや現場からの地方創生の取組を力強く進めていくためには、何よりも財政基盤の強化が不可欠です。とりわけ、町村の生命線ともいべき地方交付税総額をはじめとする一般財源総額の確保が重要であります。

昨年末にとりまとめられた令和2年度地方財政対策では、前年度を上回る地方交付税を含む一般財源総額が確保されました。地方法人課税の偏在是正の財源を活用した「地域社会再生事業費」が創設され、防災・減災対策の対象年度の拡大等も行われることとなりました。

税制改正では、昨年末の大綱において、全国の町村長や町村を応援する国会議員の先生方の力強いご支援もあり、ゴルフ場利用税を堅持することにも、法人事業税における収入金課税方式の見直しも最小限の影響に留めることができました。

このほか、本会が要請活動を行ってまいりました、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事

業を推進する議員立法も、昨年11月に成立をみることでできました。

今年半ばには、第32次地方制度調査会答申が予定されております。昨年の全国町村長大会では「これからの町村行政と新たな圏域行政に関する特別決議」を採択いただきました。町村の自治権を大きく損なう新たな圏域行政の推進に断固反対することはもちろんのこと、我々町村は、我が国の伝統・文化の継承、食料やエネルギーの供給、水源涵養、国土の保全など国民生活にとって欠くことのできない役割を担い続けていることをはじめ、町村行政の重要な役割や今後の課題について、引き続き強く訴えてまいります。

令和新時代の国づくりは、東京一極集中の是正と地域の多様性を活かした分散型国土の形成が必須の取組です。その上に、本会が主張する「都市と農山漁村が共生する社会の創造」など様々な連携協力が活発に展開されることで、新たな希望が広がってまいります。

令和の時代はじめての新年にあたり、926町村の皆様とともに一丸となって、多様な町村価値のさらなる向上をめざして、本会の活動を強力に推進してまいります。

結びにあたり、皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈りし、年頭のご挨拶といたします。

総務大臣年頭所感



地域の活性化と

地方への人の流れの創出を推進

総務大臣 高市 早苗

はじめに

新春のお慶びを申し上げます。

昨年9月に、2年1ヶ月ぶりに再び大臣として総務行政に携わることになりました。幅広い政策資源を有する総務省の施策を有機的に組み合わせ、国民の皆様にとって必要な取組を一つ一つ着実に進め、結果を出すという決意の下、本年も、緊張感を持って全力で職務に取り組んでまいります。

昨年は、相次ぐ台風や豪雨などの自然災害により、甚大な被害が発生しました。お亡くなりになった方々に哀悼の意を表し、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

私は、「国の究極の使命は、国民の皆様の生命と財産を守り抜くことである」と考えます。様々な施策の構築や運用において、安心・安全の確保に留意してまいります。

また、引き続き、「生活者の視点」に立つて必要な施策を考えるという姿勢で、新しい政策を構築してまいります。

地域の活性化と地方への人の流れの創出

本年も、地域経済の活性化や地方への人の流れの創出を進めてまいります。

「地域おこし協力隊」の隊員を令和6年度に8千人まで増やすという目標に向け、一層の制度PRに努めるとともに、シニア層など応募者の裾野の拡大にも取り組みます。さらに、起業や事業承継に向けた支援など、隊員の方々の任期終了後の地域定着・創業を応援し、地方での「人」と「仕事」の好循環を拡大してまいります。

あわせて、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大に向けて、関係府省庁と連携して、「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体を明確な数値目標を掲げて増やすとともに、「関係人口」と地域との継続的な協働事業や「関係人口」も意識した地域活性化に取り組む地方公共団体を支援して、「関係人口」の取組を深化させてまいります。深化した取組を全国へ横展開し定着させることで、全国各地で、「関係人口」が地域と関わり合いながら地域活性化に貢献する姿を目指してまいります。また、「テレワーク」の全国規模での普及を通じて、

都市部から地方への人の流れを創出します。

地方公共団体を核として、バイオマスなどの地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランの策定を支援する「分散型エネルギーインフラプロジェクト」については、事業化支援の強化により地域経済循環の拡大を図るとともに、近年の豪雨・台風・地震などの災害を踏まえ、平時は分散型エネルギーを確保しつつ、災害時には避難所等へのエネルギー供給を可能とするシステムの構築を推進します。

加えて、産学官の連携により、地域の資源と資金を活用して雇用吸収力の大きい地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」をさらに推進し、日本列島の隅々まで雇用と所得を拡大できるよう取り組んでまいります。

さらに、過疎地域などの条件不利地域については、基幹集落を中心とした「集落ネットワーク圏」の形成を進めます。

現在、地方制度調査会において、地域・組織の枠を超えた連携や、情報通信技術を活用した対応策など、人口減少に対応するために必要な地方行政体制のあり方について審議されています。地方の御意見を

総務大臣年頭所感

を丁寧に向いながら検討を進め、持続可能な形で必要な行政サービスを提供するための地方行政体制の実現に向けて取り組んでまいります。

安定的な地方財政基盤の確保

令和2年度の地方財政については、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源総額について、令和元年度地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に同水準を確保していきます。

令和2年度税制改正においては、所有者不明土地等に係る固定資産税について、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点からの対応を行うとともに、個人住民税について全てのひとり親家庭の子供に対する公平な税制を実現することとしました。

電気供給業に係る法人事業税の見直しについては、地方団体の税収に与える影響を考慮した結論を得ることができたと考えております。

また、地方税共通納税システムの対象税目に、新たに個人住民税の利子割・配当割・株式等譲渡所得割を追加することとしました。納税者の皆様の利便性向上と地方団体の課税事務の効率化などを図るため、引き続き、地方税の電子化を進めてまいります。

防災・減災／復旧・復興

昨年は、8月の大雨による九州北部での災害、台風第十五号、台風第十九号などによる災害が相次ぎました。

特に台風については、総務省では、自治行政局公務員部、総合通信基盤局や消防庁などの職員を直ちに被災自治体に派遣するとともに、罹災証明のための

家屋調査や避難所運営などの支援のため、一昨年創設した、大規模災害発生時の全国一元的な応援職員派遣の仕組みを活用し、延べ約1万3千6百人の自治体職員を派遣しました(12/5時点)。ご協力を賜りました自治体の皆様に、感謝申し上げます。

これに加えて、総務省消防庁では緊急消防援助隊を派遣し、地元消防とともに、人命救助や要救助者の転院搬送を実施したほか、浸水被害の大きい地域で安否確認を徹底するため、戸別訪問など「ローラー作戦」を実施しました。

さらに、行政評価局では、被災された方々への速やかな情報提供、きめ細かな相談を無料で行う「特別行政相談所」や、「災害専用フリーダイヤル」を開設しました。

特に台風十九号による災害は、政府として特定非常災害に指定しており、運転免許証の有効期限などの行政上の権利利益の満了日の延長等が認められています。

総務省では、具体的に対象となる手続の情報が被災者の皆様に確実に伝わるよう、総務省ホームページや特別行政相談所など、様々なチャンネルを通じ、情報を発信しています。

こうした対応は災害時には不可欠であり、今後も引き続き取り組んでまいります。

また、被災地の復旧・復興事業を支援する自治体職員の中長期派遣については、都道府県などで技術職員を増員し、平時に市町村を支援することと、中長期の派遣要員を確保するための新たな仕組みを創設することとしています。

また、被災地の実情を伺いながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じ、被災自治体の財政運営に支障が生じることがな

いよう、適切に対応してまいります。

昨年の台風第十九号などにおいては、被災自治体の要望を伺いながら、普通交付税の繰上げ交付を行いました。

さらに、災害時の情報伝達を確実にするため、非常時には総務省から被災自治体に対し、簡易無線や衛星携帯電話、移動電源車を貸し出すほか、平時からアラートの高度化と利用の促進、防災拠点などへのWiFi環境の整備や放送ネットワークの強化を進めます。

また、防災行政無線の戸別受信機やラジオの活用をはじめとした災害時の情報伝達手段の強化と多言語化もあわせて進めます。

台風第十五号で発生した長期停電時の通信障害については、通信事業者各社と検証を行い、再発防止に向けた協力的体制をさらに強化します。

加えて、今夏の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた安全・安心対策や、電話で救急相談サービスを提供する「#7119」や、聴覚・言語機能障害をお持ちの方が音声によらずに119番通報を行える「Net119」を全国に展開し、「救急ボイストラ」の活用も促進します。

また、被災後の復旧費用を考慮しても、維持管理のための河川等の浚渫が重要であることから、地方団体が単独事業として緊急的に実施できるよう、「緊急浚渫推進事業」を創設し、特例的に地方債の発行を可能とすることといたします。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

論 説

視 点

地元を創り直す時代 持続可能な未来へ先着する町村の可能性

持続可能な地域社会総合研究所所長

藤 山 浩
ふじ やま こう

はじめに

本論は、2010年代から始まった新たな田園回帰の様相を明らかにした上で、2020年代において求められる循環型社会への転換の必要性を示すものである。そして、地方、特に小規模な町村こそ、持続可能な未来へと先着できる可能性があることを論じる。

始まった田園回帰と縁辺革命

2014年、「日本創成会議」から2010年までの国勢調査データを基に「消滅可能性自治体」のリストが発表され、全国的に衝撃が走った。私の研究所では、2年前、最新の2015年国勢調査データを用いて、2010年代前半における地域

表1 社会増減率上位20市町村

順位	都道府県	市町村名	増加率
1	鹿児島県	三島村	41.1%
2	北海道	占冠村	31.4%
3	新潟県	粟島浦村	28.7%
4	鹿児島県	十島村	27.9%
5	島根県	知夫村	25.6%
6	北海道	赤井川村	17.9%
7	沖縄県	与那国町	15.9%
8	北海道	留寿都村	14.3%
9	北海道	ニセコ町	13.1%
10	山梨県	小菅村	9.3%
11	島根県	海士町	9.0%
12	沖縄県	竹富町	8.8%
13	山梨県	早川町	7.8%
14	高知県	大川村	7.6%
15	山梨県	丹波山村	6.9%
16	高知県	檜原町	5.8%
17	沖縄県	座間味村	5.2%
18	北海道	音威子府村	5.1%
19	広島県	大崎上島町	5.0%
20	宮崎県	西米良村	4.7%

(対象：過疎指定811市町村 期間：2013年3月～2018年1月)

*2013年の0歳から64歳人口と2018年の5歳から69歳人口を比較し、人口の自然減相当分を差し引き算出。

*出典：「地域人口ビジョンをつくる」

人口の動向と今後の人口予測を実施してみた。その結果、「日本創成会議」の予測とは全く異なる現象を見出した。2010年代に入り、その多くが「消滅可能性」とされていた縁辺部の離島や山間部において田園回帰が起こっているのだ。

表1は、より新しい2013年から2018年にかけて、社会増減率の過疎指定市町村上位20を示したものだ。ほとんどすべて離島や山間部といった縁辺性の高い小規模な町村

となっている。過疎指定の811市町村全体(2018年度時点)においても、全体の6分の1、15・9%の129自治体が社会増(維持を含む)を達成している。

このような「縁辺革命」とも呼ぶべき人口の取り戻しが、縁辺部の小規模町村で起こっていることは、1960年代に過疎が始まって以来半世紀以上無かったことであり、大いなる注目に値する。そして、社会増が少数の例外的なものに留まらず、

数十の町村で同時に起きていることは、社会経済システム全体に一種の「地殻変動」が起きていることを意味する。

1「地域人口ビジョンをつくる」(2018年農文協)において、詳しい地方ブロック別の市町村一覧・地図も含め、紹介・解説している。

「規模の経済」から「循環の経済」へパラダイム転換

今や、この半世紀以上続いてきた大規模・集中型の成長志向の文明は、明らかに限界を迎えている。

1960年代の高度経済成長長期から、「大規模・集中・専門化・遠隔化」に基づく「規模の経済」は、それまでの地方循環に重きを置いた「自給の経済」を押しつぶし、21世紀初頭には大店法が改悪され地方都市の中心街をシャッター街に変えていった。その途端、極端な成長第一主義が、農山村だけでなく、次は団地、

論 説

マンションといった地域社会の「使い捨て」につながっていくことに、人々は気付き始めている。地元経済の衰退のみならず、無縁社会化、地球温暖化に代表される環境の限界、そして東日本大震災に代表される災害への脆弱性といった限界状況が近年同時に顕わになってきているのだ。短期的には効率的に見えた「大規模・集中」は、長い目で見ると、極めて大きなコストを私たちの社会に課している。2010年代からの田園回帰は、まさにこうした全面的な持続性危機からのエクソダス(脱

経済原理	<自給の経済> まとまり	<規模の経済> 分断	<循環の経済> つながり
年代	~1959年	1960年~2010年	2011年~
時期	戦後復興~	高度経済成長~	東日本大震災~
国土構造	都市・農山村並立	臨海大都市集中	田園回帰
規模	中小規模	大規模	+小規模
配置	分散	集中	+分散化
分野	多様性	専門化	+複合化
空間連携	地方経済圏	遠隔化	+近隣循環
基本単位	地方都市&地元	全国一律&グローバル	郷(=共生循環圏) &都市ハートナーエリア

図1 経済のパラダイム転換

マンションといっただ地域社会の「使い捨て」につながっていくことに、人々は気付き始めている。地元経済の衰退のみならず、無縁社会化、地球温暖化に代表される環境の限界、そして東日本大震災に代表される災害への脆弱性といった限界状況が近年同時に顕わになってきているのだ。短期的には効率的に見えた「大規模・集中」は、長い目で見ると、極めて大きなコストを私たちの社会に課している。2010年代からの田園回帰は、まさにこうした全面的な持続性危機からのエクソダス(脱

出)と言えるよう。田園回帰は、単に「規模の経済」の限界からの逃避ではない。2020年代からの本格始動が確実視される3つの革命、すなわち「再生可能エネルギー革命」、「シェアリングエコノミー革命」、「IoT革命」は、いずれも条件不利とされてきた農山村において、小規模・分散・複合化・近隣循環に基づく「共生循環圏」の実現を促す強力な追い風となっている。例えば、今や次世代エネルギーの主役に躍り出た再生可能エネルギーは、元々農山村に広範に存在するものであり、小規模・分散かつ近隣利用のネットワークでこそ、真価を発揮する。そうしたエネルギー基盤の上に、従来マイカー依存により莫大な費用を要してきた交通分野においても、IoT活用により自動運転や配送、カーシェアリング等やEV化を複合的に実現すれば、真の意味で持続可能な循環型社会へと先着する可能性を有している。

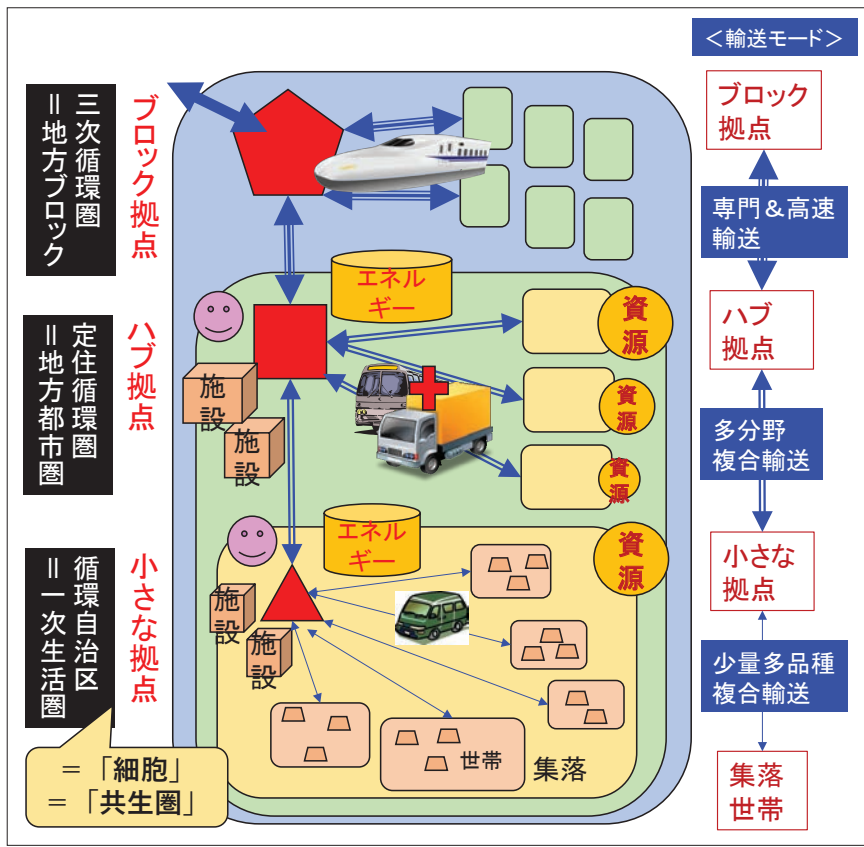


図2 想定される三層の循環圏の構築

した新たな生態系、循環系を創り始めている地域にこそ人々は還り始めていると、私は考えている。

想定される三層の循環圏レベル

では、この文明転換ともいっべき時代において、今後、地域社会をどのような形に再構築していくべきなのだろうか。

私たちは、今こそ、最も長続きしてきた循環系である生き物の身体や生態系にその範を求めなければならない。それは、循環の基本ユニット(単位)をつくり、そこを土台にしてボトムアップなアプローチにより、重層的かつ開放的な循環圏を構築する方式だ。

人間も動植物もその基本単位は「細胞」である。この「細胞」をす

論 説



藤山 浩 (ふじやま こう)

一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 所長

1959年、島根県益田市生まれ。一橋大学経済学部卒業。博士(マネジメント)。島根県中山間地域研究センター等を経て2017年より現職。総務省地域力創造アドバイザー、国土交通省国土政策局「住み続けられる国土専門委員会」他、国・県委員多数。専門は、中山間地域論、地域人口分析、地域マネジメント、地域経済、地域計画。著書に「田園回帰1%戦略」、「循環型経済をつくる」、「地域人口ビジョンをつくる」、「小さな拠点をつくる」(農文協)など。

これらの三層の循環圏(こと)に、異なった原理・機能・方式で働く拠点とネットワークの設計が必要となる。例えば、「循環自治区」には、日々の暮らしを支える複合的な「小さな拠点」がミニマムな生活ニーズに对应、「定住循環圏」と「二次循環圏」では、下位と上位の循環圏をつなぐ「ハブ拠点」、「ブロック拠点」を必要とする。輸送のモードも、上位から下位に行くにしたがって、専門性

は、食費・交通費・エネルギー代だ。今後の構築していく循環型社会の最も重要な土台となる「循環自治区」の具体的なあり方を考えていくためには、実際どのようにお金が流れているかを把握しておかないと、単なる理想論で終わってしまう。そこで、各分野のデータを集約し、中山間地域において1,000人(400世帯)が居住する村を想定して、お金の流れを具体的に描いてみた(図3)。1人当たり200万強の平均所得を基にすると、全体で20億円強の住民所得となる。支出で大きい分野は、今や医療と介護費用となっており、合わせて約6億円に上る。私の研究所の調査分析によれば、地域づくりと生涯現役型の農林漁業が息づいている小規模自治体ほど、お達者度が高く介護費用を大きく浮かせている傾向が見出されている。1割のお達者度の改善は、6,000万円のお達者度削減となるのだ。田園回帰は、国民的レベルにおいても介護や医療費の抑制に貢献し得る。

すべての土台として、循環系が重層的に創造されている。「細胞」が組み合わされた無数の生物が多角的に循環し大小様々な生態系が地域ごとに形成され、そうした地域生態系が重層的に接合され地球全体の生態系が成り立っている。

真の持続可能性とは、このような生態系の連鎖の中に、無理がない形で人間の活動を織り込んでいくことを意味する。化石燃料のような「自然の元本」を取り崩すやり方には未来はない。私たちは、太陽の恵みをもたらす「自然の利子」を他の生物と分け合う中で、暮らしを成り立たせなければならない。であれば、私たちのつくる社会経済システムも、必然的に、自然の生態系に対応した

重層的な循環圏となっていく。私たちの未来の循環型社会を支える循環圏は、3つの階層で構成される(図2)。

最も基本的なユニットとして生き物の「細胞」に相当するものを「循環自治区」と名付けよう。あるいはもっと柔らかく「〇〇の郷」と呼んでもよい。ここでは、地元の自然資源が生み出す食料や再生可能エネルギーを最大限活用し、施設や交通機関も可能な限りシェアリングで効率化する。この「循環自治区」は、「蹴落とし合い」の競争原理ではなく、「助け合い」の共生原理が優越するゾーンなのだ。地形や地域特性によって大きく異なるが、複数集落を束ねたレベルから小規模町村に対応

する概ね300〜3,000人程度の一次生活圏が、この「循環自治区」を創設する土俵となる。

次に、「循環自治区」は現在の地方都市圏レベル(3万〜30万人程度)でまとまり、二次循環圏としての「定住循環圏」を形作る。「定住循環圏」では、個々の「循環自治区」では捕われない資源や機能を補完的に提供し合う。例えば流域圏内で融通する構図だ。昔、栄えてきた地方都市中心部の市場もそうした再分配機能を果たしていた。

しかし、この定住循環圏ですべての資源や機能が自給循環できるわけではない。より高次な医療や教育、商業の機能は、地方ブロックや道府県単位の「三次循環圏」で共同利用すると共に、そこから全国や海外ともつながっていく。

から複合性へと切り替えていく必要がある。

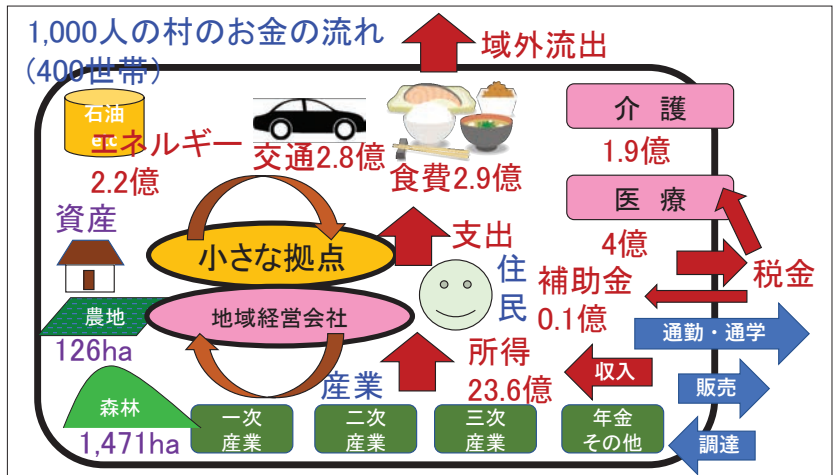
「循環自治区」11,000人の村のお金の流れを組み直す

今後構築していく循環型社会の最も重要な土台となる「循環自治区」の具体的なあり方を考えていくためには、実際どのようにお金が流れているかを把握しておかないと、単なる理想論で終わってしまう。そこで、各分野のデータを集約し、中山間地域において1,000人(400世帯)が居住する村を想定して、お金の流れを具体的に描いてみた(図3)。1人当たり200万強の平均所得を基にすると、全体で20億円強の住民所得となる。支出で大きい分野は、今や医療と介護費用となっており、合わせて約6億円に上る。私の

論 説

それぞれ2億円以上が使われ、合計で約8億円と所得額の3分の1以上を占めている。問題は、これらの出費の大部分が域外へ流出していることだ。現状では、食料・エネルギー・交通に関する支出の大半（推計8億円中の6億円）が域外に流れ出ている。このままでは、今後30年の間に、合計180億円もの巨額を失うことになる。

そこで、食料・エネルギーについ



*詳しい積算根拠は「小さな拠点をつくる」(2019年、農文協)5章をご参照ください。

図3 1,000人の村 (=循環自治区) におけるお金の流れ

それぞれ2億円以上が使われ、合計で約8億円と所得額の3分の1以上を占めている。問題は、これらの出費の大部分が域外へ流出していることだ。現状では、食料・エネルギー・交通に関する支出の大半（推計8億円中の6億円）が域外に流れ出ている。このままでは、今後30年の間に、合計180億円もの巨額を失うことになる。

そこで、食料・エネルギーについ

では、まさに「自然の利子」を生み出す地元の農地・森林資源を活用して、耕作放棄地の解消や産直市・地元食堂の創設、そして熱電供給のエネルギーステーションの整備といった域内投資を行い、地産地消度を年々高めていく。農業と太陽光発電を同時に行うソーラーシェアリングも有望である（写真1）。1世代程度の長期的な損得勘定（内部収益率等）を考えると投資の効果は明白であり、域外流出額の減少と域内所得の向上を同時にもたらす。

また、中山間地域の弱点である交通は、前述のよう



*山口市「阿東つばめ農園・おひさま発電所」

写真1 ソーラーシェアリングの実施例

よう

このような新たな循環システムの成功の力ギは、①再生可能資源への近接性、②分野を横断した総合的設計、③長期的な投資と利益の共有を実現する地域住民の合意形成の3つである。地元の循環の核として全体

**「銀河系」を目指せ、
「おわりに」 「小さな自治」の**

従来の大規模・集中型あるいはトップダウン型のアプローチでは、地域ごとの特性を長い目で活かしていく循環型社会は、到底設計・運営できない。それぞれの地域が自己決定権を取り戻していく制度設計が、改めて求められる。もはや「大合併」の時代ではない。縁辺の小規模自治体で人口の取り戻しが始まり、新たな持続可能性が生まれている今、「小さな自治」の「銀河系」を目指す時だ。

自律的な循環圏の構築は、これ以上の地球温暖化の防止のために、待ったなしの時代的課題である。加えて、定期的な大規模地震や津波災害が不可避なわが国にとって、過度な集中のリスクを低減し、長い目で見て最も有効な被害の低減策となることを忘れてはならない。

私の研究所では、2年前から、住民・自治体と共に、それぞれの地域で持続可能な形でどれくらいの人口が安心して暮らせるかという「21世紀の石高調査」を始動している。調べるほどに、過疎地域の食料やエネルギー自給の大きな底力が明らかに

活 動



国と地方の協議の場に荒木会長が出席

―令和2年度予算編成及び地方財政対策について協議―

地方六団体

「国と地方の協議の場」(令和元年度第3回)が、昨年12月11日、首相官邸で開かれ、本会の荒木泰臣会長(熊本県嘉島町長)はじめ、地方六団体代表が出席した。政府側は、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、菅内閣官房長官、高市総務大臣、加藤厚生労働大臣、武田内閣府特命担当大臣(防災)、大塚内閣府副大臣(地方創生・代理人)、宮下内閣府副大臣(経済財政政策・代理人)などが出席し、令和2年度予算編成及び地方財政対策について協議した。

はじめに安倍内閣総理大臣が挨拶に立ち、「本年も全国各地で大きな自然災害が相次いだ。災害からの復旧・復興と安全・安心の確保、そして経済の下振れリスクを乗り越えようとする方々への重点支援、また、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見すえた経済活力の維持・向上、これを3つの柱とする経済対策を先週とりまとめた。

今後、15カ月予算という考え方のもと、今年度補正予算と来年度予算の臨時・特別の措置を適切に組み合わせ、切れ目のない実効ある予算措置を講じていく。皆様にはご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。安倍内閣では、1,000億円規模

の地方創生推進交付金などにより、地方独自の創意工夫を全力で後押ししてきた。地域おこし協力隊が5倍以上の5,000人体制へ拡充されるなど、地方創生は大きく動き始めている。地方の活力なくして日本の発展なし。地方の未来なくして日本の未来なし。来年度からスタートする第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、魅力ある仕事づくりや、結婚、出産、子育てしやすい環境づくりを一層進めるとともに、新たに関係人口の創出・拡大に全面的に取り組むことで、地方創生を新たなステージへと押し上げていく考えである。本日の議論をしっかりと受けとめ、力強く政策を進めていきたい」と述べた。

協議において、地方六団体から「令和2年度予算編成及び地方財政対策について」(資料1参照)を要望し、飯泉全国知事会長(徳島県知事)が代表して挨拶するとともに、各団体代表からも、国土強靱化、一般財源総額及び地方創生関連交付金の確保と充実、ICT教育、外国人

の受け入れ問題、公立・公的な医療機関に対する地財措置の強化などに関する発言が行われた。

荒木会長からは、今年全国各地で発生した自然災害による甚大な被害について、引き続きの復旧・復興への支援と防災・減災対策へのしっかりとした財政措置を求めたほか、熊本地震の現場の声として、自然災害時の所得税の雑損控除の繰越控除期間が通常3年間であることに対して「中小企業や農業など所得の低い事業者等においては、東日本大震災と同様にもう少し長期の取扱いができるよう検討いただきたい」と発言した。

また、最重要課題である、地方交付税をはじめとした一般財源総額の着実な確保を訴え、特に、「幼児教育・保育の無償化における初年度経費の国費負担や、来年度から導入される会計年度任用職員に係る財政負担の増加に対する地方財政措置については、確実な確保をお願いする。これらに関連して、町村において資格を持った保育士等の確保は、大変難しい状況にある。専門職種を会計年度任用職員として採用するケースも少なからずあるが、隣接する市などとは比べ地域手当が無い町村は、極めて大きなハンディを負ってしまう



▲協議の場に出席した荒木会長

ため、改善策等の特段の配慮をぜひ願います」と述べた。

最後に、「公立・公的な医療機関は、『健康と命を守る砦』として極めて重要な役割を担っている。拙速な再編統合は絶対に強制しないよう、改めて願います」と強く求めた。

高市総務大臣は、はじめに、今年の秋に相次いだ台風や豪雨災害での、全国の地方公共団体からの応援職員の派遣に対して謝意を示し、その後、地方六団体の発言に対し、一般財源総額の確保、会計年度任用職員制度の導入や幼児教育、保育の無償化が必要となる財源確保について触れ、「必要となる経費を地方財政計画にしっかりと計上し、一般財源総額を確保していく。また、その中でできる限り地方交付税を確保し、臨時財政対策債を抑制できるように

努力をしていく」と述べた。また、被災地に対する支援について、特別交付税も含めて、しっかりと復旧・復興のための支援をしていく旨を示したほか、新たな偏在是正措置により生ずる財源の活用について、「地方団体が地域社会の維持、再生に取り組むための新たな歳出枠の計上を検討しており、今後の地方財政対策において結論を出させていざと」と発言した。

また、公立・公的な医療機関に対する地財措置の強化について、「公立・公的な医療機関が果たす地域医療の最後の砦としての役割、そして公立・公的な医療機関に求められる機能への重点化といった観点を踏まえながら、地域医療構想の実現に向けた地財措置のあり方について検討を進めていく」とし、中長期の被災地支援の仕組みのさらなる検討に関しては、「都道府県等で技術職員を増員していただき、中長期派遣体制の整備を図るとともに、都道府県内の市町村の支援を充実できるように仕組みを検討しており、年内にその具体的な内容を示したい」と述べた。さらに、ローカル5Gをしっかりと来年度取り組んでいくとの発言があったほか、特別交付税については、「算定はしっかりとさせていただ

ているが、どうしても各県で町村に配分をするというときに、必要なものがない、来ないというお声も聞いている。これは、特に、各町村が県の市町村課とよく連絡をとっていただき、必要な財源需要について県にお伝えいただくことが重要だと思うので、ご協力をお願いする」と求めた。

加藤厚生労働大臣は、地域医療構想について、全く強制するものではないとしたうえで、「2016年に都道府県の主導の中で第2次医療圏ごとに作っていただいた地域医療構想がまさに実現を果たしたので、むしろ自治体中心にやっていただくことを、我々でできる限り応援をしていきたい」とし、それに関連して、これまでの地域医療介護総合確保基金へのさらなる支援を求める意見に対し、「既に骨太の2019にもダウンサイジングの支援に向けて、消費税財源を活用して追加の策を講ずるとしているため、それを踏まえて現在検討させていただいている。いずれにしても、地域医療構想の実現に向けて、各地域からの取組に私どもとしても支援させていただけるように引き続き努力をしていきたい」と述べた。

また、外国人の受け入れ問題・外

国人共生センターについて、「外国人共生センターそのものは外国人の方が相談に入ってくるということや、地方における雇用の取組を支援していくという役割がある」との考えを示したうえで、「まだ構想段階であるが、本日はいただいたご意見も踏まえて、よく政府の中で議論させていただきたい」と発言した。

武田内閣府特命担当大臣(防災)からは、国土強靱化の3カ年緊急対策について、「ハード、ソフト両面にわたる集中的な取組を現在進めている。これを着実に実施していくことがますます重要である」とし、治水や河川の抜本的改修に関しては、「水害対策を中心に防災・減災、国土強靱化をさらに強力に進め、国民の安全・安心を確保するとの総理の指示に基づいて、安心と成長の未来を拓く総合経済対策における国土強靱化対策を5日にとりまとめたところである。国土強靱化というものを強力に進めていきたい」と述べた。また、3カ年後について、「今年の災害対応から得られた知見、また3カ年緊急対策のフォローアップの結果も踏まえながら、国土強靱化基本計画に基づいて必要な予算を確保した上で、先ほどお言葉があったような国家百年の大計としての国土強靱化の

活 動

推進を図っていききたい」との発言があった。

大塚内閣府副大臣は、地方創生推進交付金の財源確保について、「地方からのご期待にこたえるべく、第2期に向け補正予算で要求中の地方創生拠点整備交付金とあわせて財政局と最終調整を行っているところである」と発言した。また、運用の柔軟化については、「Society 5.0の実現に向けた取組に対する支援の枠組みの新設、地方創生拠点整備交付金の対象拡大と一部当初予算化等、これまで寄せられてきた地方からのご要望を踏まえて実現を図ってまいれる所存である。第2期も熱意を持って地方創生に取り組む地方公共団体を安定的かつ継続的に実現をしていくので、よろしくお願したい」と述べた。

その後の意見交換において、荒木会長は、先週、TPP等関連政策大綱の改定や、総合経済対策が決定されたことについて、農業への影響について各地域の実情を踏まえた万全の対策を求め、「今年度は『食料・農業・農村基本計画』の見直しの中である。農山漁村をしっかりと維持し、価値を高める総合的な政策を力強く推進するとともに、田園回帰の潮流を踏まえた『関係人口』の拡大、農

村地域の活性化や移住・定住の促進策についてさらなる積極的な推進をお願いする。また、スマート農業とも関係してくるが、中山間地域や離島などははじめとする条件不利地域では、その前提である光ファイバー整備等のブロードバンド環境が未だ十分でなく、ローカル5Gなども含め、条件不利地域に対する積極的な地方財政支援措置の拡充をお願いする」と述べた。

さらに、農村社会を脅かす深刻かつ恒常的な「災害」ともいえる鳥獣害対策について、「AI・IOTも活用し抜本的に強化するとともに、深刻な事態の続くCSF(豚コレラ)対策等の教訓を踏まえた危機管理対応の構築をお願いする」と要請した。これらの発言を受け、高市総務大臣は、光ファイバーなどのICTインフラについて、「条件不利地域を優先的に取り組んでいこうということにしている。また、5Gについては、今年の春に携帯電話事業者にも割り当てをしたが、このときにつけた条件として、2年以内に全都道府県で展開するサービスを開始するという条件を付している。あわせて、ローカル5Gをやるので、しっかりと取り組ませていただく」と応えた。

また、大塚内閣府副大臣からは、

農村政策の充実について、「農村の活性化はこれまででも地方創生の観点から重要な取組として、まち・ひと・しごと総合戦略の2018において、農林水産業の成長産業化を位置付けて、情報、人材、財政の面から各地方公共団体独自の多様な取組を支援してきているところである。また、全国町村会におかれても、いろいろな提言を決議しているところがある。引き続き農村の活性化が図れるよう、私どもとしても、農水省とも連携しながら地方創生の取組を進めていきたい」との発言があった。

最後に議長である管内閣官房長官が、「本日は、令和2年度の予算、基本的な対策などについていろいろなご意見を頂戴した。しっかりと受けとめ、検討させていただきたいと思う。今後とも、国と地方の協議の場を通じて重要な課題について、しっかりと議論しながら進めていきたいと思う」と述べ、協議の場を締め括った。

※資料1は全国町村会WEBサイトに掲載しています。

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団協契約を締結し、実施しているものです。
- 集団協としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJK17-16682(2017.12.28作成)]

活 動

自民党「総務部会関連・消防議員
連盟合同会議」に岩田副会長が出席

地方財政対策の大臣折衝を前にした昨年12月12日、自由民主党は総務部会関連・消防議員連盟合同会議を開催した。同会議には、地方六団体の代表者が出席、要望を行った。本会からは岩田利雄副会長(千葉県東庄町長)が出席した。

地方六団体を代表して、牧野全国市長会副会長(長野県飯田市長)が発言、税制改正において、電気供給業に係る法人事業税の収入金額課税の見直しについて地方財政への影響を考慮いただいたこと、また、ゴルフ



場利用税を堅持いただいたことについて謝意を表した。また、令和2年年度予算・地方財政対策について、①防災・減災対策の推進、②地方創生の推進、③社会保障の基盤づくり、④地方一般財源総額と地方交付税総額の確保について要望を行った。

これらを受けて、臨席していた高市総務大臣から、「いよいよ予算編成が大詰めである。特に、①防災・減災対策、②復旧・復興対策、③地域課題の解決や地域の発展につながるSociety5.0を活用した新技術の導入がスムーズに実施できるような予算にしていきたい」との発言があった。



▲会議に出席した岩田副会長

都道府県別市町村数

(令和2年1月1日現在)

都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計	都道府県	町	村	町村計	市	計
北海道	129	15	144	35	179	富山県	4	1	5	10	15	岡山県	10	2	12	15	27
青森県	22	8	30	10	40	石川県	8	0	8	11	19	広島県	9	0	9	14	23
岩手県	15	4	19	14	33	福井県	8	0	8	9	17	山口県	6	0	6	13	19
宮城県	20	1	21	14	35	長野県	23	35	58	19	77	徳島県	15	1	16	8	24
秋田県	9	3	12	13	25	岐阜県	19	2	21	21	42	香川県	9	0	9	8	17
山形県	19	3	22	13	35	静岡県	12	0	12	23	35	愛媛県	9	0	9	11	20
福島県	31	15	46	13	59	愛知県	14	2	16	38	54	高知県	17	6	23	11	34
茨城県	10	2	12	32	44	三重県	15	0	15	14	29	福岡県	29	2	31	29	60
栃木県	11	0	11	14	25	滋賀県	6	0	6	13	19	佐賀県	10	0	10	10	20
群馬県	15	8	23	12	35	京都府	10	1	11	15	26	長崎県	8	0	8	13	21
埼玉県	22	1	23	40	63	大阪府	9	1	10	33	43	熊本県	23	8	31	14	45
千葉県	16	1	17	37	54	兵庫県	12	0	12	29	41	大分県	3	1	4	14	18
東京都	5	8	13	26	39	奈良県	15	12	27	12	39	宮崎県	14	3	17	9	26
神奈川県	13	1	14	19	33	和歌山県	20	1	21	9	30	鹿児島県	20	4	24	19	43
山梨県	8	6	14	13	27	鳥取県	14	1	15	4	19	沖縄県	11	19	30	11	41
新潟県	6	4	10	20	30	島根県	10	1	11	8	19	合計	743	183	926	792	1,718

フォーラム

現地レポート 町村独自のまちづくり

基山山頂から町内を望む



ちようと古くて、ちようと新しい町・基山
く住む人も、来る人も誰もが輝く町、
「オール基山」を目指して

佐賀県 基山町

基山町の概要(紹介)

基山町は、佐賀県の東端に位置し、佐賀県鳥栖市、福岡県筑紫野市、小郡市に隣接する佐賀県の東の玄関口です。

基山町の人口は17,390人、世帯数は6,889世帯(2019年3月末日)、面積は22.15km²と小さな町ではありますが、古くから古代官道や長崎街道などの主要道があったところで、現在でも、町の東側にJR鹿児島本線、それに並行して国道3号、さらにその東側には九州自動車道が走っています。また、町の西側には鳥栖筑紫野道路、南端には大分自動車道が通り、町の20〜30km圏内には福岡市、佐賀市、久留米市などがある九州の大動脈の結節点として、通勤・通学に便利な地でもあります。



基山町の歴史を振り返ると、町を代表する山・基山と、令和で話題の大宰府との深い関係を忘れることはできません。665年には、大宰府を唐や新羅の攻撃から守るために朝鮮式古代山城・基肆城が、基山の中腹に築城されました。この基肆城は現在、国の特別史跡として認定されています。また、基山には、大宰府長官であり令和の梅花の歌で注目を集めた大伴旅人も足繁く登山しており、この基山において、旅人本人と友人二人が詠んだ三首の歌が万葉集に収められています。また、日本書紀には、基山町が日本の植林発祥の地との記載があり、基山の山頂には、その記念碑があります。

もう一つ、基山町の歴史を語る際に特筆すべきことは、江戸時代及びその前後の273年間、対馬藩の統治下にあり、いわゆる飛び地だったということです。黒田藩と鍋島藩という二つ強



▲基肆城があった基山山上

国に挟まれ、独自の文化や風土を醸成し、新しい産業や制度等を生み出していったことが、現在の基山町の姿にも大きな影響を与えていると考えられます。とりわけ、対馬代官所初期の副代官である賀島兵助公は、10年間の赴任期間中に、貧困対策、防災・防犯対策、産業振興などで、大きな成果をあげたことから、住民の尊敬と感謝を一身に集め、命日には、現在も、基山町が祭主となつて賀島祭がとり行われています。

以降の基山町の新しい動きを考へる時には、急激なベッドタウン化による人口増と、その後の停滞期、そして、今後の新たな展開についてをあわせて分析する必要があります。

まず、基山町の人口は、工場立地及びその住宅供給が始まった昭和40(1965)年代後半から少しずつ増加し

ていきます。平成(1989年)の時代になり、大規模団地の造成が一段落するまで、福岡のベッドタウン化が一気に加速して、人口が急増してきます。そして、人口のピークが平成11(1999)年5月に訪れます。その後、平成28(2016)年5月までの17年間は、年間1000人ペースで人口減少が続き、その過程で、消滅可能性都市の佐賀県ワースト2に位置づけられました。しかし、地方創生への取組の中で、移住・定住施策や子育て支援施策に加え、産業振興施策、また、ひとり親世帯や一人暮らしの高齢者世帯等に対する福祉施策や健康増進施策を積極的に展開していくことにより、人口減少に歯止めがかかり、この3年間は転入人口が転出人口を上回る社会増状態が続いています。

今回は、それら多数の取組の中から、エミューとSGKについて、ご紹介したいと思います。

取組の紹介

○育メン鳥エミューで地域活性化

その有する歴史や豊かな自然、地理的な優位性などにより、基山町は平均的な、コンビニエンスな町として発展してきたために、ある一定の認知度はあるものの、インパクトが弱く、「九州自動車道上の基山パーキングエリアには立ち寄ったことはあるが、実際に

町内には足を踏み入れたことがない」等の、通過点からの脱却が大きな課題でした。

移住・定住人口増につなげるためには、まずは、交流人口、そして関係人口を増やしていくことが重要です。そんな中、打ち出された一つの施策が、「エミュープロジェクト」でした。エミューとは、オーストラリアを原産とした飛ぶことのできない鳥類で、性格は温厚で環境変化に強く、ダチョウに次いで2番目に大きな鳥です。抱卵や雛の養育に雄が大きな役割を果たすことから、育メン鳥としても有名です。エミューの取組が始まった2014年当時、町内では、農家の高齢化や担い手の減少により、中山間地での耕作放棄地対策が課題となっていました。そこで、民間企業の提案により耕作放棄



▲エミューによる地域活性化(エミューシンポジウムのような)

地で、4羽のエミューの飼育を試みたところ、生い茂る雑草はエミューの食糧となり、エミューの糞尿により土は肥沃し、耕作放棄地の管理負担も軽減され、周辺にイノシシ等の有害鳥獣が寄り付き難くなるという忌避効果も副産物となりました。

また、見た目が奇抜で、あまり聞き慣れない名前の「エミュー」は、テレビ、新聞等のマスコミに大きく取り上げられることになり、基山町の名前の印象度や認知度アップにつながりました。特に、町民や基山出身者に対するインパクトは強く、会話の中にエミューの話題があがることも増えました。

その後、エミューの肉を使ったレトルトカレー、エミューから抽出したオイルを使用した化粧品、毛根から2本にわかれた羽を使用した縁結びのストラップなどの開発に取り組み、2015年には、その中核の推進組織としての農業法人「きやまファーム」が誕生しました。2016年には、地域ブランドをつくり、地域経済の活性化を進めるためにエミューを「ふるさと名物」として定めたところ、中小企業庁の「ふるさと名物応援宣言」で認められるとともに、農林水産省の農業白書にも、その取組が掲載されました。

○二つの「ダブル」ジビエ

このような民間企業及び農業法人の

フォーラム

活動と努力により、4羽からはじまったエミューの飼育は、2017年には100羽を超え、交配から孵化まで基山町内での自立が可能になってきました。また、大学等との連携の中から、栄養効果が大きいエミューの肉や、高付加価値のあるエミューオイルに対する期待が高まる中で、町内の飲食店でのエミュー料理の提供も始まり、好循環の兆しが見え始めましたが、この循環の輪に不足しているものが、エミュー肉の解体施設でした。食品衛生法の許可をとった施設での処理肉でなければ市場に出せないのです。エミューの解体施設が不可欠でした。そこで、基山町では、2018年4月、エミューの解体施設を開設し、エミュープロジェクトの循環を完全なものとして、その活用を加速させました。これが、一つのジビエです。

基山町には、もう一つのジビエ問題がありました。それが、イノシシです。基山町の山間部ではイノシシによる作物被害に苦しめられており、山林の手入れや有害鳥獣対策を行うことを目的に、地域住民による自主防衛組織が立ち上がり、猟友会による積極的な有害鳥獣駆除も行われていましたので、駆除後のイノシシについても活用ができないかと考えられていました。この問題を、エミューと一緒に解決するため、解体施設に2種類の解体ラインをつくりました。地域のいくつもの課題を解

決するエミューと、有害鳥獣として駆除されたイノシシ、この二つのジビエを「ダブルジビエ」として活用し、さらに町の活性化につなげようと発足したのが、ダブルジビエプロジェクトです。

○基山町は人材の宝庫、人生100年時代のモデル地域

全国的に進む高齢化は、本町においても例外ではなくその進行が加速しています。特に、平成初期のベッドタウン化時代に基山町に転入されてきた方々が、一気に高齢化を迎えます。そのような中で、経験豊かなシニア層を「S(す)G(が)K(か)(Senior



◀2018年4月に開設したダブルジビエ解体処理施設
▶エミューの肉を使用した料理や商品

Makes Great Kyama(略称)」と称し、積極的にまちづくりに参加してもらい、その豊富な経験や知識を活かして、地域力の底上げを図るために、2015年12月にSGKプロジェクトが立ち上がりました。このプロジェクトは、人生100年時代の中で、セカンドライフにおける地域貢献と生きがいの創出、健康志向の向上を図ることを目的としており、豊富な経験、知識や技術をもつシニア層がSGKに登録し、地域が抱える課題に対して登録者の中からマッチングを行い、課題解決を図っていく仕組みです。現在SGKにわかれて活動しています。

①健康づくり部会 シニア世代が健康な生活を送れるよう、正しい食事・運動・生活習慣等について様々な専門家の講演・セミナーや運動教室を開催して健康年齢を維持することを目標とした事業を行っています。主な事業として、日々の生活習慣に密着した専門的な助言と、基礎体力の維持向上のためのトレーニング法の指導と実践に取り組んでいます。

②寺子屋部会 小・中学校教育の課題に対し教育委員会や学校教育関係者と解決に向けた補助活動を行っています。主な事業として、毎週水曜日に「放課後ひろば」を実施し、放課後の児童や生徒たちが集う場の提供や見守り活動、宿題補助を行っています。

⑤きやの里部会 SGKの顔として、またJRけやき台駅前の「賑わい」



▶SGK寺子屋部会が実施する「放課後ひろば」のようす

③シニア就労支援部会 シニア層の就労意欲の維持・向上と地域活動の推進を目標に事業を推進しています。主な事業として、SGK農園(貸農園)の管理や、地区から依頼された除草作業を行っています。

④企業支援部会 基山町の発展に貢献する地域企業を応援しています。そのために基山町及び近隣の企業を直接訪問し、その経営や技術等の高度化のため、個別企業の持つ経営や技術的課題を把握し、これらの課題解決を支援することを目標に事業を行っています。

またJRけやき台駅前の「賑わい」



▲SGKきやの里部会が実施するイベント「歌声喫茶」のようす

及び「全世代間交流の場の創出によるコミュニケーション」の醸成を目標に各種事業を企画・運営しています。主な事業として、平日の10時から16時の間、カフェの営業と地産農産物の販売を行っています。また、金曜日夕方の居酒屋営業など、様々な企画を実施しているほか、四季折々のイベント(端午の節句・夏祭り・桃の節句・カフェ開店記念日等)の開催、12月にはイルミネーションの飾りつけを行っています。

○自らまちづくり(広がるSGK活動)
現在、SGKでは、これらの活動に加えて、地域の高齢者の方を対象とする通所型サービスマを開始し、登録者が実施主体者となり、自主的な通いの場を設けて、体操や軽い運動を行い、

地域のシニアたちがシニアを支援する体制も整えています。また、運送会社と連携して、近隣地区を限定とした配達業務の支援にも取り組み始めました。

これまでの経験を通してできることを提供し合いながら、まちづくりを進めていくことは、SGKの登録者たちの生きがいにもなり、町全体の気運を高めていくことにもつながっています。今後は、NPOや一般社団法人などの法人化を見据えながら、活動に収益性を持たせ、町の補助金等に頼らず活動を継続させることで、自らの手でまちづくりができることを目指しています。

小さくても輝く・誰もが輝く町、「オール基山」を目指して

基山町では、これらのプロジェクトを含めて、現在、他にも数多くの地方創生プロジェクトにチャレンジしています。主要なものあげると、高齢者と子供たちが同じ場を共有して、料理や木工等と一緒に体験する「多世代交流センター」事業や、スポーツや文化活動等が盛んで、各種の九州大会等が頻りに開催されるため、その参加者を対象とした「基山町合宿所」事業があげられます。

また、本年7月に、子育て世代・若者向けPFI方式基山町地域優良賃貸住宅である「アモーレ・グランデ基山」30戸の完成・全入居が終了したほか、

2週間の移住体験が無料で行える「移住体験住宅」事業をはじめとした各種移住・定住施策は、多くの成果をあげています。

さらに、昨年10月、役場庁舎内に設置した「基山町子育て世代包括支援センター」では、子育て及び育児に関するワンストップの相談窓口として、多くの相談実績と問題解決につながっており、昨年12月に設置した「無料職業紹介所」では、きめ細かな独自の求人求職情報を揃えて、高齢者や女性を中心に多数の就業マッチングの実績をあげています。

今後は、子育て支援の推進のための、新町立保育園と子育て交流広場及びママさんの職業紹介機能もあわせ持った「基山っ子みらい館」や、小学3年生



▲保育所機能と就労支援機能を併せ持つ「基山っ子みらい館」(イメージ)

以下を対象とした公立の「病後児保育所」がオープン予定です。

また、これら基山町の地方創生の動きに呼応する形で、企業や住民の皆さん方の取組も活発化しています。具体的には、本年7月には、農業関係ではライチの観光農園がオープンしたほか、ブルーベリーや苺の観光農園や、農家カフェがスタートしています。今後の農産加工場や農園レストランの動きとあわせて、基山町は一大短期滞在型農業エリアになる可能性が大きくなっています。また、町内に多数ある神社・仏閣においての観光等への取組も活発化しており、ご朱印はもとより、寺修行や寺カフェなど、神社・仏閣巡りプロジェクトの検討が進んでいます。さらに、基山町にある、陶器、靴、服、ガラス細工、木工、小物、酒等の手作り職人の皆さん方が、「基山職人の会」を結成し、体験型教室の開催をはじめ、滞在型観光の一翼を担う勢いです。

これらの動きは、基山町の交流人口と関係人口を確実に増やしつつあります。今後はさらに、基山町の地方創生の取組と、住民、企業等の皆さんの取組をマッチングしながら、多方面から施策を講じることで、基山町は、町の規模は小さくても、どんな世代にも住みやすく、来る人誰もが輝き、活躍できる、「オール基山」のまちづくりを目指します。

基山町長 松田 一也

町村

ご当地キャラじまん

Vol.55

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、中ブロック(北信・東海・近畿)からピックアップ。

中ブロック



8月2日(8021やおつ)生まれ。永遠の2歳。明るく元気で、みんなを笑顔にするのが大好き。顔の形が大好物の「栗きんとん」だが、肉まんや玉ねぎに間違えられないのが悩みのタネ



八百津町イメージキャラクター

やおつち

岐阜県八百津町



八百津町の観光振興と、町の魅力や地域の特性、特産物を発信し、郷土愛を深めてもらう目的で2013年に公募し、2014年1月に誕生したキャラクター。町特産品の「栗きんとん」をモチーフにしたデザインで、町の花「ささゆり」の髪飾りをつけています。「ささゆり」には、花びらが6枚ついていて、八百津町の6地区の団結を表しているのだとか。また、胸に描かれた町章は、アイラブ八百津を表現。親しみやすいキャラクターであることから、老若男女から愛され、様々なグッズや公式ラインスタンプも販売されているほど。毎年11月に開催される「八百津町産業文化祭」のほか、町内各種イベントにももちろん町外のイベントにも積極的に参加し、町民や観光客と触れ合っつのを楽しみつつ、町のPR活動に励んでいます。

清水町イメージキャラクター

ゆづすいくん

静岡県清水町



「ゆづすいくん」は、町制施行50周年記念に誕生したキャラクターで、清水町出身の絵本作家で「清水町ふるさと大使」として活躍中の宮西達也氏が生みの親です。背中のマントは、日本三大清流のひとつである柿田川湧水の流れをイメージしており、アユやミシマバイカモが描かれています。頭の形は、世界文化遺産の富士山をモチーフにしているため、季節ごとに色が変わるのだとか。「ゆづすいくん」のテーマ曲『ひとりじゃないよ』や「ゆづすいくん音頭」も人気です。「ゆづすいくん」の公式ツイッターやフェイスブックの「ゆづすいくん情報局」で、町の魅力や情報も発信。町主催のお祭りや自転車競技のクリテリウム大会などのイベントにももちろん、町の外にも出かけていって、町のPRのため、一生懸命がんばっています。



2013年5月11日生まれ。柿田川を守り、自然を愛し、みんなの夢をかかなる、かわいらしいヒーロー。明るく、優しく正義感が強い。元菜「やさい」に「きれいなもの」が大好き。ポケットには特産品のもち米「緑米」が入っています。

上郡町マスコットキャラクター

円心くん & エイトちゃん

兵庫県上郡町



1990年12月生まれ。円心くんは、座禅が趣味で、剣道が得意。エイトちゃんは、5力国語が堪能で、円心くんの着物の着付けが得意。ふたりとも、モロヘイヤを練り込んだうどん「円心モロどん」が大好き

上郡町のイメージ戦略「ハピネスかみごおり作戦」の一環として、1990年に誕生したキャラクター。「円心くん」は、歴史的な英傑・赤松円心の木像をモチーフに、昔のわらべ姿を表現し、町の歴史をアピール。また、難攻不落の名城・白旗城を築城したのが赤松円心だったことから、落ちない城「にあやかり」、「円心くん」のイラスト入りの合格祈願絵馬を作成して、受験生を応援しています。一方、「エイトちゃん」は、播磨科学公園都市内の大型放射光「Spring-8」からイメージされる未来の女の子で、世界のハイテクをリードする上郡町の未来をアピールするキャラクター。それぞれの持ち場は違えども、「ごわやかに歴史と未来の出逢つまち上郡町」を合言葉に、町内外の各種イベントに参加しながら、これからもふたり仲良く町のPR活動を続けていきます。

次回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からご紹介します

季節に拾う・新歳時記(1月)

小牧規子(ジャーナリスト)

サケ

正月に食べる魚のことを「年取り魚」という。その代表がサケとブリだが、地域によって大きく違い、東日本はサケ文化圏、西日本はブリ文化圏。その境は、新潟県の糸魚川と静岡県を結ぶフォッサマグナ付近と言われている。

サケは身が赤く縁起の良い魚。川で産卵、ふ化した稚魚は海に下って成長する。秋になると、産卵のためにふるさとの川に帰ってくる。古代の人々はこの習性に霊的なものを感じ、神の恵みとして大切に扱ってきた。もともとは生で食べていたらしいが、中世以降、乾物や塩引きが主流に。江戸時代、進物用にされたのが新巻きサケで、松前藩や村上藩は正月、幕府に献上したという。身はあっさりしていて、すしネタとしても人気だ。

1・17

1995年1月17日午前5時46分、マグニチュード7.3の大地震が発生。震源は兵庫県の淡路島北部。兵庫県を中心に大阪府、京都府など広範囲にわたって大きな被害をもたらし、犠牲者は6,000人を超えた。

都市を襲った大規模な地震の経験は、現在につながる災害対策のベースとなっている。初動対応の遅れが目立ち、自衛隊への派遣要請まで4時間以上

上を要した。その反省から国、自治体の危機管理体制の整備を促す契機になった。行政による「公助」だけでなく、自らが自分を守る「自助」や地域住民が助け合う「共助」の重要性にも気付かされた。震災から四半世紀。災害対策を常に見直し、将来の脅威に備えたい。

杉田久女

〈花衣ぬぐやまつはる細いろいろ〉

昭和初期の女性俳人、杉田久女の代表作だ。父の転勤に伴い、沖縄、台湾で少女時代を過ごし、女子高等師範学校附属高等女学校を卒業後、19歳で中学の図画教師と結婚。福岡県の小倉に住んだ。

26歳で俳句の手ほどきを受け、翌年、高浜虚子が主宰する俳句雑誌『ホトトギス』に初入選して頭角を現した。1932年、41歳で女性のための俳句雑誌『花衣』を創刊。男子の文芸とさされていた俳句の世界で尽力した。しかし、1936年10月、『ホトトギス』の同人を突然除名され、失意の底に落とされた。

1946年1月21日、腎臓疾患で死去。55歳。長女の尽力で初めての句集が出たのは、死から6年が経ってからだ。

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部(kouhou@zck.or.jp)までお願いいたします。

随 想

昭和24年8月、代々続く漁師の家に生まれ、小学生のころから父親と一緒に船に乗り漁師のまね事をしながら育った私は、当時の世情からすれば中学校卒業後は、父親の跡を継ぎカツオ釣りの漁師になることが当然の人生であると思っていました。昭和30年代から40年代には近くの漁場でカツオやマグロなど小さな漁船でも充分漁ができた良き時代でありました。



いわ た つとむ
和歌山県すさみ町長 岩 田 勉

特にカツオ漁は2月から5月までが最盛期で、300隻余りの漁船が毎日カツオで満船し市場がカツオで埋め尽くされるような日が続いたものでした。

すさみ沖が漁閑期となる9月から12月には西は四国や九州、東は静岡県・千葉県や青森県まで出漁し、明治時代からすさみ町や串本町で行われていたカツオやマグロの引縄漁(ケンケン漁)を各地に広めていきました。

しかし、無尽蔵とも思われていた沿岸カツオの漁獲量が二十数年前から減少し始め、数年前からはブランド化したケンケン鯉の水揚げが激減しました。

2018年3月には先人達と交流のあった、鹿児島県枕崎市・日南市、高知県土佐清水市・黒潮町・中土佐町、徳島県海陽町、千葉県勝浦市とそれぞれの漁業関係団体と共催し、カツオ漁がもたらした恵みや歴史文化を再認識するとともに、漁獲量が減少した深刻な現況を全国に発信し資源を守る大切さを確認する機会として「カツオとともに生きる地域未来づくり」をテーマに「全国カツオまつりサミットinすさみ」を開催しました。

地場産業の衰退による人口減少をはじめとする諸課題への対策は、小さな自治体単独では対応しきれない

状況にまでなっています。

将来に向け広域行政による効率的な行政運営に取り組んでいかなければならないの思いは多くの方々とも共有できることと思います。

すさみ町は紀伊半島南端近くに位置し174km²の中に約3900人が暮らす小さな町であります。気候は太平洋の影響により、年間を通して暮らすのに適した温暖な町であります。

産業では先に紹介をした通り、ケンケン鯉を中心とした漁業や日本で最初にレタスを栽培した農業、町の面積の90%を占める森林を活かした林業が町の経済を支えてきました。

現在は自然を活用した体験を楽しむ来町者が多くなり、サイクリングや冬のキャンプ、シーカヤックなどの観光に係る産業が中心となっています。

また、「道の駅すさみ」には年間百万人余りの来場者があり、冬になると太平洋に沈む大きな夕日を撮影する姿や、拍手をする姿も見られます。

町民にとって夕日が海に沈む光景はごく普通の、日常の暮らしの一部であり、私たちが今まで気付くことなく当たり前と思って見過ごしていたことが、かけがえのない資産になる可能性があることに気付かされた

出来事であります。

これからの町づくりにとって、先人から受け継いだ町の歴史・文化・自然を、町を訪れる方々と共有することが重要であり、できれば伝統文化と一緒に伝承していけるようなことになればと思っています。

また、町民が生まれ育った郷土に誇りを持ち、心豊かに日々の暮らしができる町づくりを目指したいと常々思っております。特に町村週報のコラムや現地レポートに掲載されている全国の先進的な取組事例は、将来に向けての町づくりにとって参考にしていただける具体的な政策も多くあり、職員とのコミュニケーションの機会に利用させていただいています。

3100号では共にカツオ漁の町として「カツオまつりサミット」で協力いただいた中土佐町が掲載されており、訪問させていただいた折に案内いただいた久礼港や大正町市場などが懐かしく、酒好きな私には土佐鶴の美味さもいい思い出であります。

恵まれた自然を活用し交流人口を増やす取組は、すさみ町の将来に向けて大切な政策であります。

今後同じような行政課題や新たな政策に取り組まれる全国の仲間と一緒に活動できることを楽しみにしています。

さまざまな「集いの場」を 演出いたします

東京でのイベントに最適な
絶好のロケーションを誇る全国町村会館。
かけがえのないひとときを、
上質なサービスでおもてなしいたします。

県人会など同郷者の集い、
同窓会、親睦会などの懇談会

観光PR、移住セミナー
職員採用試験などの説明会

職員旅行・家族旅行

広さと設備が多彩な大ホールと、3つの
会議室がございます。
会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用
いただけます。



和・洋食のレストランも お気軽にご利用ください

全国町村会館には、
会議室・宴会場のほかに、
ふたつのレストランもございます。
お気軽にお立ち寄りください。



カジュアルレストラン「ペルラン」



和食処「さいから」

客室のイメージ	SINGLE ROOM シングル 119室	DOUBLE ROOM ダブル 12室	TWIN ROOM ツイン 18室

和室もございますのでお問い合わせください。(禁煙ルームもご用意しております。)
※市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。



ご予約・お問い合わせ

全国町村会館
TEL.03(3581)0471
FAX.03(3581)0220
〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
ホームページアドレス <http://www.zck.or.jp/kaikan>

- 全国町村会館へのアクセス
- ・有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町駅」3番出口徒歩1分
 - ・丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩8分
 - ・タクシー東京駅から約20分

